

**相馬都市計画**  
**都市計画区域の整備、開発及び保全の方針**  
**〔相馬都市計画区域マスタープラン〕**



松川浦県立自然公園

**福 島 県**

# 目 次

<b>1</b>	<b>基本的事項</b> .....	<b>1</b>
1)	対象区域.....	1
2)	目標年次.....	1
<b>2</b>	<b>都市計画の目標</b> .....	<b>2</b>
1)	都市の現状と課題.....	2
2)	都市づくりの理念.....	5
3)	当該都市計画区域の広域的位置づけ.....	7
4)	保全すべき環境や風土の特性.....	7
<b>3</b>	<b>区域区分決定の有無</b> .....	<b>9</b>
1)	区域区分の有無とその理由.....	9
<b>4</b>	<b>土地利用に関する主要な都市計画の決定方針</b> .....	<b>10</b>
1)	主要用途の配置方針.....	10
2)	土地利用の方針.....	11
<b>5</b>	<b>都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針</b> .....	<b>14</b>
1)	交通施設.....	14
2)	下水道及び河川.....	17
<b>6</b>	<b>市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針</b> .....	<b>18</b>
1)	主要な市街地開発事業の決定方針.....	18
2)	市街地整備の目標.....	18
<b>7</b>	<b>自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定方針</b> .....	<b>19</b>
1)	基本方針.....	19
2)	主要な公園緑地の配置方針.....	20
3)	実現のための具体の都市計画制度方針.....	21
4)	主要な公園緑地の確保目標.....	21

# 1 基本的事項

## 1) 対象区域

本区域は、相馬市の行政区域の一部と、相馬郡新地町の行政区域の全域により構成される約15,895haである。

区 分	市町村名	範 囲	面 積
相馬都市計画区域	相馬市	行政区域の一部	約 11,260ha
	相馬郡新地町	行政区域の全域	約 4,635ha
合 計	1市1町		約 15,895ha

## 2) 目標年次

都市計画区域マスタープランは、長期的な視点に立った都市づくりを進めるための指針として策定することから、平成12年度を基準とし、概ね20年後の平成32年を目標年次とする。

ただし、都市の成長管理という視点から、人口や産業の動向を踏まえ柔軟性が保たれるべき以下に掲げる事項については、10年後の平成22年を目標年次として定める。

なお、当計画は社会経済状況の変化等に対して柔軟性を確保するため、必要に応じて見直しの検討を行うものとする。

- ・都市的土地利用の規模
- ・都市施設や市街地開発事業の整備目標
- ・主要な緑地の確保目標

## 2 都市計画の目標

### 1) 都市の現状と課題

#### 広域的視点から見た現状と課題

本区域は、福島県海岸部の浜通り地方の北部、県都福島市から東に約 40km、仙台市から南に約 55km に位置し、太平洋沿岸特有の比較的温暖な気象条件を有しており、紺碧に輝く太平洋の海原や、緑輝く阿武隈の山並みなど多様で豊かな自然に恵まれている。特に松川浦を有する海岸線は、約 7km にわたる砂州と白砂青松からなる風光明媚な景観を呈しており、松川浦県立自然公園にも指定されている。さらには、相馬野馬追に代表される個性ある伝統文化を有している。

本区域の中心をなす相馬市は、古くは江戸時代相馬中村藩の城下町として栄え、原釜地区における漁村などとともに繁栄してきた。相馬市街地の西部に位置する馬陵公園は、相馬氏が江戸時代初期から居住した中村城跡であり、現在も歴史的な面影が残されている。相馬市は、周辺町村から通勤者や通学者を多く受け入れており、新地町からは通勤通学ともに 20% 圏域、鹿島町からは通勤が 20% 圏域、通学が 10% 圏域となるなど、本区域の中心都市としての役割を担っている。

一方、本区域の北部に位置する新地町は、江戸時代は伊達藩の領地となっていた歴史があり、現在も仙台市へ 10% 通学圏域であるなど、仙台市との結びつきが比較的強い。

本区域は、相双地域の中心都市のひとつとして、隣接都市計画区域との適正な機能分担や連携強化を図り、商業や産業の集積が高く、地域拠点にふさわしい都市の形成が求められている。

特に、相馬中核工業団地は、製造業を中心とした工業施設及び火力発電所が立地しており、隣接する重要港湾相馬港と連携した産業拠点として、企業誘致など産業集積を進めていくことが求められる。

さらに、常磐自動車道の延伸や物流拠点となる相馬港、東北中央自動車道の整備により、高次医療や高等教育などの高次都市機能に関する隣接地域との交流連携の強化が求められるとともに、海洋や森林等の豊かな自然、相馬野馬追などに代表される優れた伝統文化などの地域資源を結びつけた広域観光の振興や地域の活性化が期待される。

### 土地利用に関する現状と課題

本区域の人口は近年、緩やかな減少傾向にあるが、世帯分離が進んでおり世帯数は増加している。高齢者割合が県平均レベルで推移していることから、高齢社会に対応し、誰もが日常生活において安全・快適・便利に暮らせる市街地づくりが求められている。

特に、JR 相馬駅西口を中心とする相馬市の中心市街地においては、車社会の進展などの交通環境の変化、郊外型大型店立地などによる商業の衰退、空き店舗の増加や家屋の老朽化などが顕著である。このため、中村城趾等の地域資源を活かしつつ、地域の自主的なまちづくり協定等によるまちづくりへの市民参加実践などを通じ、商業環境とともに防災や住環境の面など、空洞化に対応した魅力あるまちづくりと良好な居住空間づくりが必要である。

利便性の高い地域においては宅地需要も増大しており、JR 相馬駅東側等の土地区画整理事業により良好な住宅地が形成された市街地では、地区内の定住人口が増加しつつある。また、JR 新地駅前・新地町役場を中心とした地区では比較的人口密度が高く、都市的土地利用の需要が高いため、新しい宅地整備などの市街地整備の推進が求められている。

県内有数の漁港であり海苔の生産地でもある松川浦地区は、漁業と観光による良好な漁村環境を維持・形成していく必要がある。また、松川浦や市街地からの遠景を形成する鹿狼山などの良好な自然資源は、地域固有の財産であり、建築形態や色彩など自然環境と調和した土地利用が求められている。

なお、市街地外の土地利用の多くは、山林、農地等として利用されるなど豊かな自然が特色であり、優良農地を中心とした農地の保全等による都市と農村との適正な調和が求められている。

### 都市施設に関する現状と課題

鉄道は、JR 常磐線が南北に通っており、本区域のみならず、隣接都市計画区域や仙台圏を結び、通勤・通学をはじめとする市民生活及び経済活動を支える公共交通機関として重要な役割を担っている。

道路は、周辺都市との連携や交流の推進に向け、常磐自動車道の早期完成と東北中央自動車道の早期事業着手が求められている。また、一般国道 6 号、113 号、115 号などが隣接生活圏と連絡しており、企業誘致などによる産業の集積にあわせて交流機能の向上などが期待される。特に、一般国道 6 号相馬バイパスや、高速道路の整備に合わせた市街地、工業団地、相馬港等とのアクセス道路の整備推進が求められている。また、相馬市街地内の道路は、幹線道路をはじめとして日常的に混雑し、市街地内の交通の円滑化が課題となっている。さらに、一般国道 115 号は山間部で急カーブ・急勾配区間が多いことから、特に冬期交通の安全確保が課題となっている。

本区域内の河川は、比較的流路延長が短く、山間部からの急流区間から市街地の緩流区間を流下し、太平洋に注いでいるため、都市内の浸水被害が度々発生しており、早期の整備が求められている。また、松川浦は、海苔の生産の場でもあり良好な漁場となっていることから、下水道の整備促進等により、水環境の維持・改善を図る必要がある。

なお、施設の整備にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮した、誰にでも使いやすい安全で安心できる都市施設の整備が必要である。

### 市街地開発事業に関する現状と課題

相馬市における市街地開発事業は、昭和 19 年に事業が開始された原釜地区や昭和 24 年事業開始の JR 相馬駅駅前地区など歴史が古い。その後、相馬市街地北部である川沼地区や東部の高塚平前地区の土地区画整理事業が行われ、現在では、JR 相馬駅東地区において土地区画整理事業による良好な住環境が確保されつつある。また、市街地東部の刈敷田地区では住宅供給公社による住宅地整備が行われ、南部の馬場野地区では公共団体による開発が行われ、良好な環境や景観を確保した市街地が形成されており、この維持が望まれる。

相馬市街地北西部や新地町中央地区では、農地におけるミニ開発が行われていることから、市街地開発事業等により、需要に応じた適正な土地利用を誘導していくことが必要である。また、相馬市と新地町境付近では相馬中核工業団地が造成されており、これらの土地利用推進が課題である。

### 自然的環境の整備又は保全に関する現状と課題

本区域の西部は霊山、鹿狼山をはじめとした阿武隈高地、東部は原釜、尾浜海水浴場等のある太平洋に面しており、丘陵から海に向かって宇多川、砂子田川、日下石川などの河川が流れ、その流域に相馬市や新地町の市街地、農地が形成されている。沿岸部には、入海の一部で県立自然公園に指定されている松川浦があり、海苔の養殖や沿岸漁業などの水産業やレクリエーション、観光に利用されている。

中心市街地に隣接する馬陵公園や西部の桜の山として知られる鹿狼山などの丘陵地は、森林としての機能のみならず、どこからでも眺めることができる重要な景観要素で、住民に憩いを与えるものとなっており、これらの良好な自然的環境の保全を図ることが必要である。

また、市街地の周辺に位置する農地は、都市環境を形成し、良好な住環境を形成するものであり、周辺の自然資源とともに保全が求められている。

これらの景観は、建物の高さなど周辺土地利用との調和が重要であり、周辺地区の良好な街並み景観、豊かな自然景観との調和について、今後もその維持が求められている。

## 2) 都市づくりの理念

### 「歴史と自然を活かした創造的な交流・循環都市づくり」

城下町として発展した中心市街地の再構築

相馬中村藩の城跡を中心とした馬陵公園や松川浦などの優れた景観の活用

相双地域の中心都市のひとつとして、相馬中核工業団地や新地町中央地区の整備推進

市街地や周辺都市を連携する交通体系の確立と松川浦などの地域資源を活用した交流都市の形成

農林漁業及び自然環境との調和の取れた土地利用の推進

環境への負荷を低減した自然にやさしい循環型社会の形成



相馬港と松川浦（相馬市・新地町）

#### 大規模な地形の形質変更に対する考え方

都市活力の形成に向けた都市基盤やレクリエーション基盤の整備にあたっては、現況の地形をできるだけ活用して行い、大規模な地形の形質変更はできるだけ避ける。なお、やむを得ず地形の形質変更を行う場合においても、周辺環境との調和を十分に図る。

#### 隣接市町村との空間的結びつきの考え方

本区域を構成する相馬市と新地町、そして隣接する各町村の中心市街地は、それぞれの行政区域のほぼ中心に位置している。これらの中心市街地は連担していないが、相双地域の中心都市のひとつとしてより連携を深めるため、各中心市街地に求められる都市機能を十分考慮しながら、一般国道6号等の浜通り軸や一般国道115号等の東西連携軸により、連携・交流を図る。また、将来的にも農地や山林等により分節化された現在の都市構造を維持する。

### 自然環境の保全に対する価値観

本区域は、県内でも有数の県立自然公園である松川浦や西部の鹿狼山などの海と山に挟まれた豊かな自然や、海と山を結ぶ宇多川などの河川が地域を特徴づける重要な要素となっている。これらの自然環境を後世に継承すべき財産として位置づけ、適正に保全することを基本とする。

また、歴史的意義も高い馬陵公園等の市街地内に残されている自然については、都市の貴重な自然環境、都市住民の憩い、レクリエーションの場として位置づけ、今後もできるだけ維持・保全を図るものとする。

### 人口配置の考え方

将来人口動向では、今後の急激な人口増加が見込めない状況であるが、相馬中核工業団地の整備とともに、新地町における人口増加が想定される。無秩序な市街地拡大防止の観点から、転入者の受け入れを図る市街地を確保し、市街地への配置を優先する。

### 市街地の適正規模に関する考え方

市街地は、JR 相馬駅西口周辺の中心市街地や JR 相馬駅東側の新市街地を既成市街地として位置づけ、新たに整備する市街地として新地町中央地区（新地町役場周辺地区）を位置づける。相馬市街地北西部や仲田地区などの低未利用地については、計画的な市街化を進めることとし、新地町中央地区においては、JR 新地駅に近接する交通の利便性を活かした、低層系を中心とした住宅地を形成する。

また、将来的にも農地や山林等により分節化された現在の都市構造を維持する。

### 農地・農業に関する考え方

農地は、農業基盤をなすものであるほか、生産活動を通じて県土を維持・管理する機能、郷土景観の提供、農業を活かした交流の育成等、様々な役割を果たすものである。このため、今後とも農地としての土地利用に位置づけることを基本とする。

### 土地利用整序の考え方

これまでの市街地の形成過程を踏まえ、複合的な用途に利用されている尾浜地区については、今後も地区計画により複合的な土地利用形態による良好な都市環境を形成する。

新たな住宅需要等に対しては、市街地開発事業等により適正な土地利用の整序化を図る。

また、相馬中核工業団地西地区は、製造業を中心とした工業系の土地利用を図る地区として位置づける。東地区については、一般国道 6 号相馬バイパスの整備進展による沿道の利便性が高まることが予想されるため、主要幹線道路としての交通機能に留意しつつ、沿道サービス系のさまざまな産業やサービス系施設の立地も考慮した土地利用を図る。

一般国道 6 号（現道）沿いについては、幹線道路としての交通機能に留意して、交通利便性を活かした土地利用を誘導していく。

#### 都市防災（市民のリスク分担）の考え方

災害時の延焼防止に資する公園等の公共空地、公害の抑制に資する緑地等の公共空地については、地域防災計画等を踏まえて、避難地・避難路・広域防災拠点として積極的に位置づける。

市街地内を通過する宇多川などの河川については、景観形成に配慮しつつ、堤防整備等の適切な河川整備を行い、良好な都市環境を形成する。

また、安全で安心できる災害に強い都市の形成に向け、IT（情報通信技術）を活用した情報提供ネットワーク構築等との連携について検討する。

#### 都市施設の整備・配置に関して基となる考え方

都市施設については、交流ネットワークに資する施設など、住民の生活を支え、都市の利便性を向上させ、良好な都市環境を確保するために必要なものを、土地利用や他の計画との整合性、一体性に配慮して配置することとする。

特に、道路などの交通施設や公園、下水道などの都市施設については、長期的視点から計画的な整備を行う必要があり、地域社会の合意形成を図りながら積極的に都市計画に位置づける。また、長期未着手の都市施設については、必要に応じて適切な見直しを検討する。公益性の高い施設は、土地利用や他の都市施設との計画調整を図るため、都市計画の手続等の都市計画制度を活用しながら関係機関との合意形成を図る。

また、都市施設整備にあたっては、誰もが暮らしやすいまちを形成するため、地域住民の参加・協力のもとにユニバーサルデザインの理念に基づき、時代に対応した都市施設の整備に努める。

### 3) 当該都市計画区域の広域的位置づけ

本区域は、浜通り地方の北端に位置し、相馬市を中心とした相双地域生活圏の中心都市のひとつとして位置づけられている。また、仙台市に近接しており、通勤通学をはじめとした交流が盛んになっている。近年は、相馬中核工業団地や相馬港などの整備により産業の集積が進みつつあり、現在整備が進められている常磐自動車道の開通後は利便性が飛躍的に高まるものと期待される。

このことから、交通や市街地、下水道及び公園等の都市基盤の整備を進め、相馬地域開発事業の進展に伴う人口の受け入れを図る。また、中心都市として周辺都市との連携強化を図り、相双地域の一体的発展を目指す。

### 4) 保全すべき環境や風土の特性

松川浦は、県立自然公園内に位置した県内を代表する風光明媚な地区となっているほか、水産業やレクリエーション拠点としても重要な位置づけであり、今後とも貴重な環境・景観について維持・活用を図っていく。

西部の鹿狼山などの阿武隈高地から連なる山並みは、市街地から遠景として望めるものであり、無秩序な開発は景観を損ねるため、森林の活用についても計画的に行い、良好な環境や風土の保全を図る。



### 3 区域区分決定の有無

#### 1) 区域区分の有無とその理由

##### 区域区分の有無

本都市計画区域では、区域区分を定めない。

##### 判断理由

本区域は、相馬市及び新地町の海岸沿いに広がる平野部の大部分が都市計画区域に含まれており、市街地は各行政区域の平野部を中心に位置している。現在、周辺都市計画区域との間には農地や丘陵樹林地が広がっており、今後他都市から市街地が連担する可能性は低い。

平成12年の人口は約4.8万人で、平成7年をピークに緩やかな減少傾向である一方、世帯数は増加傾向が続くと思われるが、用途地域や地区計画、土地区画整理事業など様々な都市計画手法により、無秩序な市街地の拡大は抑制できるものと考えられる。

工業出荷額はこれまで順調に増加してきており、今後も同様の傾向が続くと見込まれるが、相馬中核工業団地などの計画的な工業系の土地利用基盤整備が進められていることから、適正な市街地が形成されている。

山林・河川・海岸の自然環境、農業生産環境が存在するが、その多くは、地域森林計画対象民有林や農振農用地区域等の他法の土地利用規制が及んでいることから、都市計画上土地利用を制限する必要性は低いと判断される。

また、地域住民から区域区分を定めて欲しいという要望は現時点ではない。

以上の理由により、相馬都市計画区域においては、区域区分を定めないこととする。

## 4 土地利用に関する主要な都市計画の決定方針

### 1) 主要用途の配置方針

#### 商業・業務地（商業系）

相馬市のうち、既存の商業地域である JR 相馬駅西地区、主要幹線沿道で近年商業化が進んでいる市街地南部の馬場野地区及び松川浦漁港周辺の旅館・土産物店などの立地区域に、商業・業務地を配置する。

新地町においては、JR 新地駅及び役場周辺を中心とした既存の商店が集積する地区は、日常商業地域として位置づけ、農林漁業との調和を図りつつ用途地域の設定の検討を進め、郊外の農村集落との機能分担を図る。

#### 工業・流通業務地（工業系）

相馬中核工業団地（西・東地区）は、景気低迷・産業の空洞化等の影響を受けており企業立地が進んでいないが、重要港湾相馬港に隣接しているほか、常磐自動車道及び一般国道 6 号相馬バイパスの整備が進められるなど交通の利便性が高くなることが想定されるため、工業等の産業を中心とした工業・流通業務地として位置づける。

重要港湾相馬港は、福島県北部及び宮城県・山形県南部地域も含めた経済圏域への物資流通の拠点港であり、相馬港周辺を工業・流通業務地として位置づける。

松川浦漁港周辺については、漁産品加工工場などの区域を工業地として位置づける。

JR 相馬駅東側や新地町役場周辺の一般国道 6 号沿道における既存工業や住工混在型の土地利用については、工業・流通業務地として位置づけ、周辺の環境悪化が進まないように配慮する。

#### 住宅地（住居系）

市街地開発事業やその他の住宅開発事業によって整備された川沼地区周辺、北飯淵地区、刈敷田地区などについては、今後も良好な居住環境の維持に努め、良好な居住環境を備えた住宅地として配置する。

JR 新地駅前・新地町役場を中心とした新地町中央地区については、農林漁業との調和を図りつつ、低層系の住宅地を主体とした用途地域の設定、及び市街地開発事業等による良好な住宅地としての整備の検討を進める。

市街地のうち市街地開発事業により開発された住宅地以外については、商業や工業などの住宅以外の建物も混在しているが、住宅を主体にし調和した住宅地として位置づける。

なお、これらのうち、特に住環境との調和を図る必要がある地区においては、地区計画を定める。

## 2) 土地利用の方針

用途転換、用途純化又は用途の複合化に関する方針

既存市街地に立地する工場のうち、周辺環境への影響が大きい工場等については、工業地等への移転を進める。

相馬中核工業団地東地区は、幹線道路沿道であるなど交通の利便性が高い地区であり、製造業以外にも幅広く、工業を中心とした複合的な土地利用を進める。

居住環境の改善又は維持に関する方針

既存の中心市街地や新地町中央地区は、市街地開発事業や街路整備事業などによる総合的な環境整備を行うことによって、良好な市街地の形成を図る。

土地区画整理事業等が導入された地区及び商業環境と住居環境の調和が必要な地区においては、地区計画の導入を検討し、良好な住環境を確保する。

家族構成の変化や高齢社会への対応など、時代のニーズに対応した多様で質の高い住宅の整備を促進すると共に、住環境の改善や定住の促進を図り、需要に応じた住宅や住宅地の供給を図る。

新たな住宅の整備については、民間主導を基本とし、住民ニーズに応じた住宅地を供給する。

都市内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針

都市内の緑地は都市に潤いを与え、豊かな生活を育む景観や環境を形成しており、馬陵公園や市街地の丘陵樹林地などの自然的環境を保全する。また、相馬中核工業団地の整備にあたっては、周辺農地や山林と調和した景観育成等の観点から適切な緑地の保全・育成に努める。

優良な農地との健全な調和に関する方針

優良な農地等は、生産性の高い農業経営を確立する上でその根幹をなすものであり、今後とも優良な農地として保全するものとする。市街地周辺に位置する農地は、都市環境を形成する要素のひとつであり、山林や集落地と一体的な環境として位置づける。

計画的な土地利用の実現に関する方針

新地町役場を中心とした地区においては、比較的人口密度が高くなっているほか、一般国道6号やJR新地駅に近接し、公共施設が集積した利便性の高い地区である。このため、都市的土地利用の需要が高いことから、農林漁業との調和を図りつつ用途地域の設定の検討を進め、無秩序な市街化を抑制しながら良好な市街地形成を図る。

その他の用途地域が定められていない区域は、主に良好な居住環境を維持・保全していく区域とする。

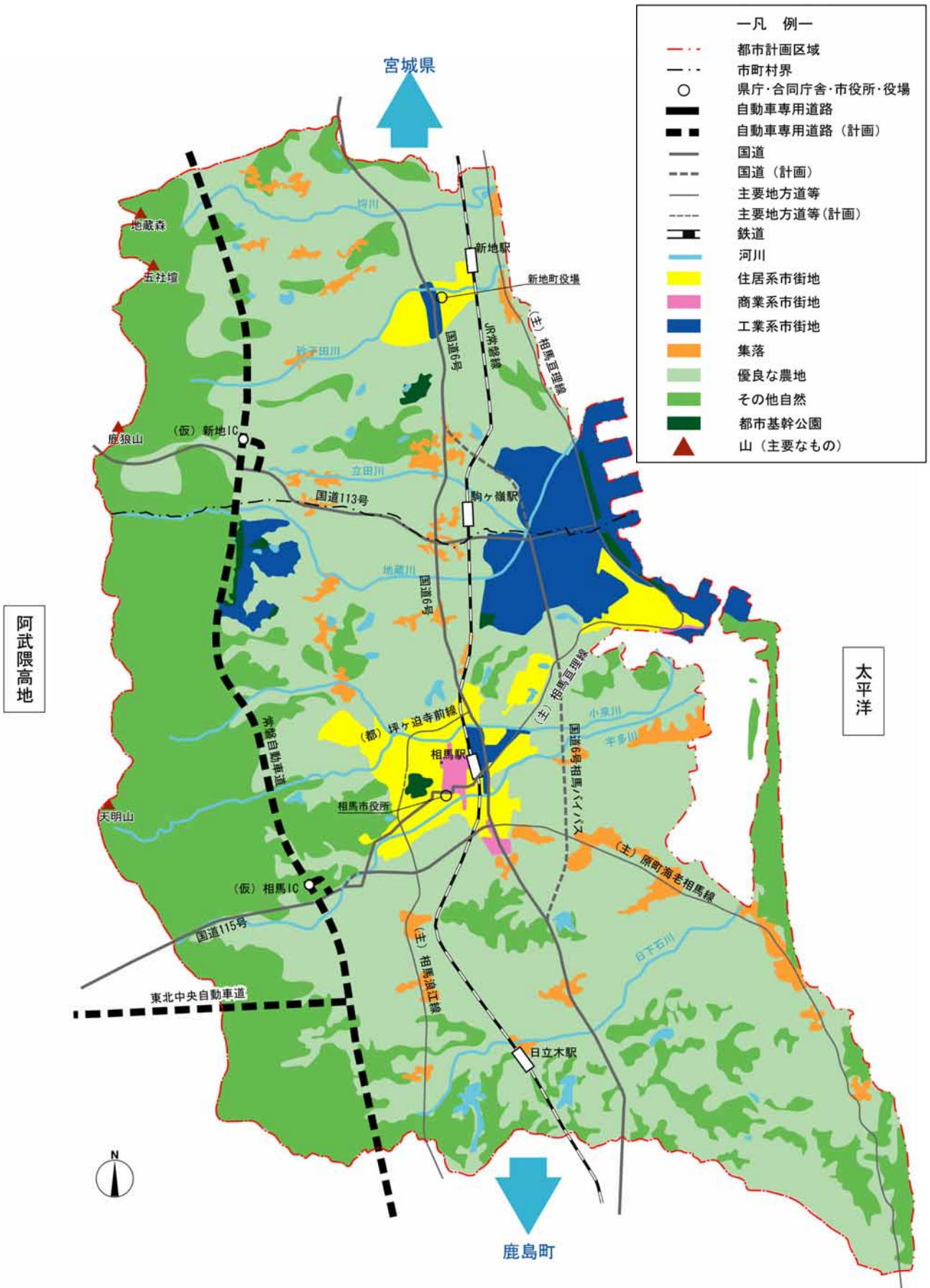
市街地外の既存集落地については、下水道や道路等の生活基盤の整備を進め、周辺の森林や農地と調和した居住環境を育成する。なお、優良な田園居住を実現するための開発を行う場合には、農業環境との調和に配慮しつつ適切な土地利用を誘導する。

釣師浜地区における既存の漁村集落は、その環境を維持・保全するため、地区計画等の導入について検討を行い、計画的な土地利用を推進する。

本区域に位置する相馬港は重要港湾に指定されており、周辺地域については物流拠点として産業活動や災害時の物資受入、市民レジャー・レクリエーション活動に資する土地利用を計画的に推進する。

#### 自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針

海岸沿いには県立自然公園に位置づけられている松川浦を有し、西部には鹿狼山などの阿武隈高地から連なる山並みが形成されており、その自然環境の保全に努めるとともに、レクリエーション空間としての活用を図っていく。



土地利用方針図 (参考)

## 5 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針

都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

施設の整備にあたっては、誰もが暮らしやすいまちを目指して、ユニバーサルデザインの理念に基づき、安全で安心して利用できる都市施設の整備を図る。

### 1) 交通施設

基本方針

#### ア 交通体系の整備の方針

本区域の道路網は、一般国道 6 号、(主)原町海老相馬線、(主)相馬亘理線及び(主)相馬浪江線等の南北方向、一般国道 113 号及び 115 号の東西方向を骨格として形成している。

近年、一般国道 6 号を中心とした相馬市街地内の道路は日常的に混雑し、市街地への通過交通の流入などの問題を抱えている。また、一般国道 115 号は山間部で急カーブ・急勾配区間が多く、特に冬期における安全走行性が確保されていない。

現在、常磐自動車道の整備が進められ、東北中央自動車道が基本計画区間に位置づけられているほか、市街地へ流入する通過交通を抑制する一般国道 6 号相馬バイパス、高速道路のインターチェンジと市街地を連絡するアクセス道路などの道路網整備も進められており、交通体系の整備により交通利便性が大きく高まることが期待される。

公共交通機関として、JR 常磐線が南北に縦貫し JR 日立木駅、JR 相馬駅、JR 駒ヶ嶺駅、JR 新地駅が設置されているほか、JR 相馬駅を中心にバス交通網が形成されている。公共交通機関の利用者は近年、減少傾向にあるが、役割は重要であり、適切な機能の維持が求められる。

区域東部には重要港湾に指定されている相馬港が位置している。

以上の状況を踏まえて、本区域における交通体系は、次のような基本方針に基づき、整備を図るものとする。

#### 広域的な連携軸の強化

高速道路は、南北・東西の骨格連携軸となる重要な路線であり、都市機能の充実のためにも、早期の整備を促進するとともに、高速道路のインターチェンジから市街地や相馬港へのアクセスルートを確立することにより、周辺都市との連携の強化を図る。

#### 都市の軸の整備

市街地内の都市計画道路については引き続き着実な整備を進めるものとするが、当初決定より時間が経過している未着手都市計画道路もあり、現在の土地利用や交通需要に合わない路線が見られる。効率的で効果的な都市基盤の整備を行うため、都市計画道路網の見直しを行い、適正な交通網の配置を図る。

市街地における通過交通の抑制や歩道の確保などにより、安全で快適な道路整備を図る。

### 交通結節機能の強化

東京と仙台を結ぶ JR 常磐線を鉄道網として位置づけ、JR 相馬駅・JR 新地駅を中心とした鉄道・バス等の公共交通機関と自家用車などとの適正な機関分担を促進し、様々なニーズに合わせた利用しやすい交通体系を確立し、過度の自動車への依存の抑制、環境負荷の低減を図る。

### 人にやさしい環境づくり

都市施設整備事業の推進にあたっては、利用しやすい交通機関の確保に努め、拠点となる駅や病院などの公共施設を中心にユニバーサルデザインの導入や歩道の確保を積極的に進め、安全で人にやさしいまちづくりを推進する。

### 主要な施設の配置の方針

#### ア 道路

##### 高規格幹線道路

東京と仙台を連絡し南北に縦断する常磐自動車道と、相馬市と横手市を結ぶ東北中央自動車道の整備を促進し、ネットワーク機能の強化を図るとともに、地域間の交流促進と連携強化を図る。

##### 主要幹線道路

市街地に流入する通過交通を抑制した良好な都市基盤を形成するため、一般国道 6 号相馬バイパス、(主)原町海老相馬線、(主)相馬亘理線及び(主)相馬浪江線を南北に縦貫する主要幹線道路として、また、一般国道 113 号及び 115 号を東西に横断する主要幹線道路として配置し、南北と東西の軸による格子状の主要幹線道路体系を確立する。

都市・交流基盤を確立するため、整備が進められている高速道路のインターチェンジと市街地とのアクセス路線を主要幹線として配置し、高速道路の開通と合わせた整備を図る。

##### 幹線道路

主要幹線道路を補完した区域内の市街地を結ぶ幹線道路として、市街地を南北に縦貫する一般国道 6 号(現道)、市街地の環状道路として(都)坪ヶ迫寺前線、(都)山田大曲線を配置する。

中心市街地の商業地等においては、交通処理機能だけでなく、歩行者空間の整備などの生活環境と調和した都市交通基盤の整備を図る。

## イ その他（港湾）

相馬港は、相双地域及び福島市を中心とする県北地域から山形・宮城両県の南部地域に広がる背後圏を有しており、今後の道路交通網の整備に伴い、これら広域経済圏の物流基地としての発展が期待されている。

また、本港の背後に位置する相馬中核工業団地は、相馬地域開発計画に基づいて整備が進められるとともに企業立地が進展しており、相双地域の核として発展することが期待されている。

相馬港においては、増大する物流需要、エネルギー需要に対応する機能の充実、強化とともに、親水機能、防災機能などを備えた、総合的な港湾空間の形成を図る。

### 主要な施設の整備目標

概ね 10 年以内に整備を予定する主要な路線については、以下のとおりとする。

#### 【道路】

市町村名	路線名	備考
相馬市	(都)原町相馬線	常磐自動車道(自動車専用道路)
	(都)大曲山上線	一般国道 115 号
	(都)坪ヶ迫寺前線	
相馬市・新地町	(都)相馬新地線	常磐自動車道(自動車専用道路)
	(都)日下石駒ヶ嶺線	一般国道 6 号相馬バイパス
新地町	(都)新地山元線	常磐自動車道(自動車専用道路)
	(都)北菅谷塚部線	一般国道 113 号

注)「整備」とは必ずしも完成予定に限るものではない

## 2) 下水道及び河川

### 基本方針

#### ア 下水道及び河川の整備の方針

下水道の整備は、市街地形成過程も踏まえて効率的な施設整備を図っていくものとするが、特に公共下水道として今後整備を進める地域においては、計画の見直しを含めた広域的な下水道計画の整合を図り、効率的・効果的な整備を推進する。市街地内の汚水に係わる下水道施設の整備は、人口や産業の集積している地区や計画的な開発による市街地整備が実施される地区から重点的に進めていく。

#### イ 河川の整備の方針

河川の整備は、現在進められている宇多川の床上浸水対策特別緊急事業を着実に進めるとともに、水害発生の危険性等を総合的に判断し、治水対策を推進する。また、良好な都市環境を形成する観点から、水と緑のオープンスペースを有する河川整備を図る。

### 主要な施設の配置方針

#### ア 下水道

相馬市及び新地町の公共下水道整備計画に基づき、市街地を中心として配置し、公共下水道計画区域の着実な整備を進める。

#### イ 河川

本区域には、市街地に隣接して宇多川や小泉川、砂子田川等が流下している。これら河川については、現在進められている宇多川の河川改修を推進すると共に、河川改修計画に基づき、景観や親水性などの河川環境に配慮し、必要な治水施設の整備を行う。

### 主要な施設の整備目標

概ね 10 年以内に整備を予定する主要な施設については、以下のとおりとする。

#### ア 下水道

種 別		名 称
流域下水道		
公共下水道	流域関連	
	単独	相馬市公共下水道 新地特定環境保全公共下水道

注)「整備」とは必ずしも完成予定に限るものではない

## 6 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針

市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

### 1) 主要な市街地開発事業の決定方針

本区域の良好な市街地形成は、主として土地区画整理事業により行われてきた。今後は土地需要が高く、開発効果の高い JR 新地駅前などの交通結節点に近接する地区での開発について検討を進め、低層系の住宅を中心とした適正な市街地の形成に努める。

## 7 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定方針

自然的環境の整備又は保全に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

### 1) 基本方針

#### 自然環境の整備及び保全の必要性

本区域は、西部は阿武隈高地、東部は太平洋に面しており、丘陵から海に向かって河川が流れている。主な水系は宇多川や小泉川、地蔵川、日下石川、砂子田川であり、その流域に市街地、農地が形成されている。

海岸部には、入海の一部で県立自然公園にも指定されている松川浦があり、漁業やレクリエーションに利用されている。西部の丘陵地は、森林としての機能のみならず、鹿狼山などのようにどこからでも眺めることができ、地域のシンボルとなるなど最も重要な景観要素であり、住民に憩いを与えるものである。

このように、本区域の自然環境は、住民などの多くの人々の生活面や精神面等において重要な役割を果たしており、今後ともこの良好な自然環境の保全を図る必要がある。

なお、必要に応じて建物等の高さ制限により、市街地から地域のシンボルが眺めることのできる空間を確保し、都市として良好な自然的環境の維持、形成を図ることを基本とする。



鹿狼山（新地町）

## 2) 主要な公園緑地の配置方針

### 環境保全系統の配置方針

自然緑地については、西部の丘陵地帯や市街地に隣接している山並み・樹林地、松川浦などの水辺・動植物の生息地などを緑地として位置づけ、その保全を図る。また、松川浦に流入する河川の水質を確保するとともに、河川改修にあたっては自然環境の保全・調和を図る。

### レクリエーション系統の配置方針

レクリエーション系統の公園緑地の配置方針は、身近なレクリエーションに資する公園として住区基幹公園を位置づけ、誘致圏、都市防災機能及び生活環境保全機能等を考慮しながら配置する。なお、本区域の広域性、多極性、または地形上の特性などにより誘致圏等の整合がとれない地区については、都市基幹公園の整備に努めることで区域を越えた利用を図るものとする。

また都市基幹公園は、馬陵公園や新地町総合公園を広域的な拠点として充実・整備を図る。一方、海岸部に位置する松川浦は、年間約 100 万人の観光客が訪れるレクリエーション拠点として位置づけ、その環境整備を図る。

### 防災系統の配置方針

都市防災に対応する緑地については、地震災害時における避難や防災活動の拠点となる広域的な公園・緑地を位置づけ、広域避難地や一時避難地として活用を図る。また、市街地の延焼防止に資する道路緑化を位置づける。

斜面の地滑りや急傾斜崩壊などの災害を抑制する斜面緑地等については、自然災害の防止に対応する緑地として位置づけ、保全を図る。

相馬中核工業団地などの工業地を形成しているところについては、良好な環境を維持するため、積極的に緩衝緑地を確保し、植栽等を進める。

### 景観構成系統の配置方針

中心市街地においては、中村城跡を中心とした都市の成り立ちを勘案しながら、主要幹線道路沿いなどの都市景観を構成する要素について適切な保全を図る。

住宅地においては、生け垣の採用などによる良好な景観形成のため、建築協定や緑化協定の誘導を図る。

### 3) 実現のための具体の都市計画制度方針

本区域における都市計画公園・緑地等の配置方針は、以下のとおりとする。

公園の種類	配置方針の概要
街区公園	住居系市街地において、街区に居住する住民が容易に利用出来るよう確保を図る。特に、土地区画整理事業地区や民間開発による緑地を活用した公園を配置する。
近隣公園	住居系市街地において、近隣に居住する住民が容易に利用出来るよう確保を図る。特に、土地区画整理事業地区や民間開発による緑地を活用した公園を配置する。
地区公園	住居系市街地において、徒歩圏域内に居住する住民が容易に利用出来るよう確保を図る。特に、土地区画整理事業地区や民間開発による緑地を活用した公園を配置する。
総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的に利用出来るよう確保を図る。特に、相馬市街地中心部に存在する馬陵公園、新地町総合公園を広域的な拠点として位置づける。
緩衝緑地 都市緑地	大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害防止や緩和または災害の防止のための確保を図る。また、都市の自然的環境の保全並びに改善、都市景観の向上の確保を図る。 相馬中核工業団地周辺には、上記公園の他、良好な都市環境を形成するための緑地を配置・位置づけ、整備を図る。

### 4) 主要な公園緑地の確保目標

概ね 10 年以内に整備を予定する主要な施設については、以下のとおりとする。

市町名	種別	名称
新地町	総合公園	新地町総合公園

注)「整備」とは必ずしも完成予定に限るものではない